

令和元年度 伊万里市立東山代小学校 学校評価計画

1 学校教育目標 思いやりの心を持ち、学ぼうとする意欲のある たくましい児童の育成	2 本年度の重点目標 ☆ 学ぶ力の向上 (やる気を引き出す指導の工夫 家庭学習の習慣化 基礎・基本の定着に向けたスキル学習等の提示 実践 読書の推進) ☆ 豊かな心の育成 (自己有用感を育む学級経営 心をゆさぶる道徳教育 感動体験活動 郷土愛を育む活動) ☆ 健やかな体の育成 (体育の充実と運動の生活化 仲間づくり 保健指導の充実と食育の推進 施設等の安全確保)
--	--

重点目標を具体的に評価するための項目や指標を盛り込む

3 目標・評価						
①学ぶ力の育成						
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	担当分掌(部)	担当者
学校運営	○学校経営方針	・学校教育目標と本年度の重点目標の 周知・徹底	・本年度の重点目標について、児童、保護者、地域の方への周知を図り、認知度を85%以上にする。 ・児童に「東山代小の合言葉」を実践させる。	・PTA役員会や総会、学年懇談会等で、本年度の重点目標について説明し、理解と協力を求める。 ・学校からの配付物に、学校教育目標や本年度の重点目標、東山代小の合言葉を載せて周知と協力を図る。 ・全校朝会で合言葉を全員で言葉にする。また、学級で、合言葉を実践する具体的な場面についての指導を行う。	学校運営	校長 教頭
	○危機管理	・危機管理体制の整備と意識の醸成 ○通学路の安全点検及び安全指導 ○食物アレルギー等への対応	・時代に即した危機管理マニュアルの見直しを行う。 ・職員の危機管理に対する意識を高める。 ・学校職員だけでなくPTA役員や地域の方と連携し、児童の通学路の安全点検を、年間2回以上行う。 ・各種アレルギーに対する研修会を、年間2回以上行う。	・年度当初に危機管理マニュアルの見直しを行う。その後全職員に配付し、常に見ることができるようになる。 ・4月と8月に児童の通学路の安全点検を行う。 ・各種アレルギー児童への対応マニュアルを職員室前方に掲示し、いつでも誰でも対応できるようにする。 ・各種避難訓練を実施し、改善点を職員で共有する。	学校管理 生活部 給食 養護	教頭 犬塚 古川 古竹
	○幼・保・小・中の連携	・各学校、園との確実な連携	・新学期及び年度末に各学校、園との情報の共有を行う。 ・職員の保育園での研修を年間1回実施する ・幼・保・小連絡協議会を年間2回実施する。 ・中学校区での相互の参観授業を実施する。 ・中学校区の連絡協議会を年間3回実施する。	・小6中1をつなぐ教育相談担当者、生徒指導担当者、及び特別支援教育担当者会を開く。 ・年度末の新1年生学級編成にあたり、担当者で各園から情報を収集する。 ・夏季休業中に全職員を対象とした保育研修を行う。 ・連絡協議会で、年長、年中園児について情報共有を行う。 ・年度当初に小中の授業参観計画を互いに共有し、できるだけ多くの職員が授業を参観できるようにする。 ・中学校区の連絡協議会では、全職員が3部会に分かれて、それぞれのテーマについて話し合う。	教務	原
	●業務改善・教職員の働き方改革の推進	・働き方に関する教職員の意識改革と実践 ○教職員全体の働き方改革に関する意識改革に資する具体的な目標を設定する。	・各分掌間の連携及び情報共有を図り、効率的な業務への取組を推進するとともに、職員の時間外勤務について1か月あたり前年度比10%削減する。	・年度当初に多忙化検討委員会を開き、昨年度の課題について解決方法を検討する。 ・各職員の勤務時間を確実に把握するとともに、特定の職員に業務が集中しないようマネジメントを行う。 ・ICTを活用し教材の共有化を図り、授業の準備の時間を短縮する。また、評価方法を工夫し、効率的に評価を行えるようにする。 ・校務サーバー上で各分掌が情報共有を行いやすいように、フォルダ構成を工夫する。また、古いデータを消去し、目的のデータを探しやすいようにする。	学校運営	教頭
教育活動	●志を高める教育	○夢や目標の実現に向けて努力する気持ちを高める教育活動の推進	・「自らの夢や目標の実現に向けて努力する気持ちを高める」と回答する児童の割合85%以上。 ・「伊万里市立東山代小学校に愛着を持っている」と回答する児童の割合85%以上 ・郷土について「学んだり、地域の方から学んだりする活動を全学年年間1回以上実施する。」	・全ての教科等、学校行事等を通して、夢や目標について自ら考えさせる時間や場面を設ける。 ・「伊万里ふるさと読本(第1～8集)」や「子ども伊万里学」指導資料、「佐賀語り」、「佐賀巡り」等を活用した授業に取り組み。 ・地域の教育資源や人材等を活用した体験活動を行う。	教務	原
	●学力の向上	○授業力の向上 ○ICT活用教育の推進 ○授業と家庭学習とのつながり	・授業力の向上 ・ICT活用教育の推進 ・授業と家庭学習とのつながり ・「学校評価」に係るアンケートを年間2回実施する。 ・「ICTを活用した授業がわかりやすい」と回答する児童の割合90% ・課題(宿題)の提出率90%	・全学年、全教科において、共通した学習展開を行い、6か月をかけて適切な学習態度を育成する。 ・週に1回、朝の時間に学習用具の自己点検を行う時間を設け、適切な学習習慣を身につけさせる。 ・週に2回、朝の時間にチャレンジタイム(国語と算数の学習補充)の時間を設け、決め細やかな支援を行う。 ・4月実施の全国・佐賀県学習状況調査の結果から本校児童の弱点を明らかにし、1～6年全ての児童に対して対策を講じる。 ・昨年度からの課題である「読解力」「文章表現力」に重点を置いて教材研究を行う。 ・これまでのデータを参考にし、効果的なICT活用を行う。 ・宿題の必要性を感じさせるために、授業と連動した内容の宿題を計画的に出す。	学力向上 指導法 改善 学習部	馬場 佐藤 山北
	○特色ある学校づくり(家庭・地域との連携)	・「学校評価」に係るアンケートの実施と集計結果の公開と活用 ・家庭との連携 ・町公民館との連携	・「学校評価」に係るアンケートを毎月1日に設定し、80パーセント以上の実施を目指す。 ・ホームページの更新を計画的に行う。 ・町の公民館へ毎月足を運び、情報の共有を図る。	・児童を取り巻く環境の変化に対応し「学校評価」に係るアンケート項目を見直す。 ・アンケートの集計結果を保護者や地域に知らせ、課題解決の協力を得る。 ・PTAの役員会で学校や地域との連携について協議し共通理解を図る。 ・PTAの役員会や総会、各種配付物で「スマートフォン・ノーゲーム・ノーテレビデー」の必要性について啓発する。実施の状況について保護者に学校より等々知らせ、危機感をもってもらう。 ・ホームページの更新は、1回のあたりの情報量は少なくし、更新の回数を増やすことで職員の負担を減らす。 ・町の公民館と各種行事について共有を図る。	学校運営 教務 生活部 情報	教頭 原 犬塚 山本
②豊かな心の育成						
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	担当分掌(部)	担当者
教育活動	●心の教育	・道徳教育の充実 ・命の大切さを実感できる指導 ○心の教育3セットの活用	・周りの人を思いやった行動がとれる児童の割合85%以上。年度当初と年度末の2回、意識調査を行う。 ・全学級が道徳科の授業を行う授業参観(ふれあい道徳)を年間1回以上実施する。 ・年間3回の道徳科の研究授業を実施する。 ・命の教育3セットを様々な機会を捉えて活用する。「伊万里っ子しぐさ」カレンダー・「いのちの教育」資料集・伊万里市童謡歌集	・年間指導計画に基づき、全教科・全領域で児童に対して指導を行う。 ・日々の道徳科の授業の様子を保護者に知らせたり、ふれあい道徳の授業を参観したりしてもらい、家族でも道徳について話す機会をもってもらおう。 ・道徳科の研修会を年間計画に基づいて行う。 ・「いのちの教育」資料集を活用した授業を、全学級年間1回以上実施する。 ・「伊万里っ子しぐさ」カレンダーを毎日の朝の放送で紹介し、その後、学級で内容について触れる。 ・伊万里市童謡歌集の曲を朝や給食時間等に計画的に流し、児童に親しませる。	道徳推進 教員	朝長
	●いじめの問題への対応	・早期発見、早期対応体制の充実 ・「いじめ防止基本方針」に基づく指導の充実	・年度当初に東山代小学校いじめ防止基本方針を見直し、その後全職員に周知し、全職員が共通理解のもと児童の指導にあたる。 ・いじめ防止対策委員会(22名委員会)を設置し、これまでの取組について検討する。年間2回以上開催する。 ・年間2回、「いじめに関するアンケート」を実施し、実態把握を行う。 ・毎週水曜日、生徒指導連絡会を開き、気になる児童について情報を共有する。 ・気になる事案については、迷わず家庭と連絡を取り合い、早期発見、早期対応を図る。 ・校内研修やケース会議などを充実させ、支援が必要な児童に対して対応できると答えられる職員を90%以上にする。	・いじめの認知・覚知に対する職員のハードルを下げるための対応マニュアルを作成することで、早期発見、早期対応が出来る体制を作る。 ・「いじめなし都市宣言」のポスターを全学級、教室に掲示し、児童の意識を高める。 ・いじめ防止対策委員会、地域の声を集約し児童の指導に生かす。 ・毎月1回、調査(心の声アンケート)を行い、児童の状況を把握し、必要に応じて対応する。 ・年間2回Q-Uアンケートを実施し、学級の状況を把握し対応する。 ・年間1回、保護者を対象とした人権・同和教育の講演会を開く。	生活部 人権・同 和教育	犬塚 山下
	○不登校の未然防止	・不登校傾向の児童への対応 ・教育相談体制の整備(職員間の連携、SCやSSW、外部機関との連携、中学校との連携) ・学校と家庭とのつながりの強化 ・互いの心の磨き合いができる学級経営の推進	・長期休業期間や連休時、欠席が続いた場合は家庭へ連絡し、本人や保護者とコミュニケーションをとる。 ・毎週水曜日、生徒指導連絡会を開き、気になる児童について情報を共有する。 ・SC、面接や検査等を通して専門的な立場から助言をしてもらう。 ・SSW、家庭や地域とつながってもらい、情報を得る。 ・小学校での登校状況を中学校に伝える。 ・年間2回Q-Uアンケートを実施し、学級の状況を把握し対応する。	・長期休業期間や連休時には、対象児童の家に連絡を入れコミュニケーションをとる。 ・休みが3日続いた場合は家庭訪問を行い、本人や保護者とコミュニケーションをとる。 ・気になる児童について、来年度自分が担任をするという気持ちで情報を共有する。 ・児童観察簿に記録を残す。(家庭の状況、交友関係、トラブル等の詳細) ・SC、SSWを交えたケース会議や研修会を行う。 ・状況に応じて保護者に相談機関を紹介する。 ・常に児童の状態を観察する。長期休み明けには、特に児童の様子を観察し、気になる点があれば管理職に報告し、学校全体で対応にあたる。	教育相談	古竹
	○読書活動の推進(「家読」の推進)	・読書習慣の定着	・多読賞の冊数を知らせ、目標を持たせて読書に親しませる。(1学期30冊、2学期30冊、3学期低学年…20冊 中・高学年…15冊)多読賞児童の割合85%以上。 ・児童が図書室に来たくなる環境整備を行う。	・学年に応じたおすすめの本を紹介する。 ・家読を勧めるお便りを配付し、家読の推進を図る。 ・計画的に蔵書の購入を行い、児童が様々な本に親しめるようにする。	図書館 教育	佐藤 山口さ
③健やかな体の育成						
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	担当分掌(部)	担当者
教育活動	●健康・体づくり	・望ましい食習慣と食の自己管理能力の育成(○食育の充実) ・健康・安全な生活をめざす態度の育成	・学校から配付する各種プリントで朝食をとる必要性の啓発を行い、「早寝・早起き・朝ごはん」の達成率を90%以上に上げる。 ・食に関する指導の授業を、全学級年間に1回以上行う。 ・性に関する指導の授業を、全学級年間に1回以上行う。ただし発達段階に応じて回数や内容を調整する。 ・重大事故「0」を目指す。 ・生活事故発生数を昨年度より10%削減する。	・学校便りや給食便り、学級便りの内容をリンクさせ、朝食の重要性を繰り返し伝える。 ・給食指導の時間の他、教科・学級活動等でも児童への指導を行う。 ・保護者対象の試食会を開催する。 ・喫食率アンケートの実施・結果公開を通して家庭との連携を深める。 ・「性に関する教育年間計画」に基づき、性教育を行う。 ・毎月の安全点検では児童目線で危険箇所の点検を行う。また、危険箇所は早急に改善する。	保体部 生活部	山本 古竹 犬塚
本年度の重点目標に含まれない共通評価項目(あれば記入)						
●は共通評価項目のうち必須項目、○は独自評価項目						